

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 大日本木材防腐株式会社

【英訳名】 Dainihon Wood-Preserving Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 龍一郎

【本店の所在の場所】 名古屋市港区千鳥一丁目3番17号

【電話番号】 名古屋 (052) 661局 1502番

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 堤 時 英

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区千鳥一丁目3番17号

【電話番号】 名古屋 (052) 661局 1502番

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 堤 時 英

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 配当総額は41,235,210円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 今後の事業展開に備えるため、当社の事業目的に「発電事業および電気の供給、販売」を追加するものであります。

ロ 当社の事業の現状に即し、当社の事業目的から「通運事業」を削除するものであります。

ハ 現行定款第2条について、字句の修正および上記変更に伴う号数の変更を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	3,156	0	0	(注)1	可決 100.00
第2号議案 定款一部変更の件	3,156	0	0	(注)2	可決 100.00

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。